【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年５月16日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　　小野田　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　　小野田　貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2018年３月19日、当社の連結海外子会社であるToshiba Europe GMBHが積立義務を負う、東芝情報システム英国社の映像事業部門の元従業員の確定給付年金制度のバイアウトを行うことを決定し、当社及び当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、2018年３月19日に臨時報告書を提出しました。
今般、当該臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

(前略)

また、当社単独決算においては、当社よりTEGへ増資を実施し、バイアウトを実施することでTEGに損失が発生することに伴い、約134億円の減損損失を2017年度第４四半期に計上する予定です。

(訂正後)

(前略)

また、当社単独決算においては、当社よりTEGへ増資を実施し、バイアウトを実施することでTEGに損失が発生することに伴い、約105億円の減損損失を2017年度第４四半期に計上しました。